

目次

法人会の新たな「理念」...	2P
所得税の確定申告は 正しくお早めに.....	3・4P
税を考える週間・納税表彰...	5P
税制改正要望 .....	6P
第7回チャリティゴルフ大会・表彰式...	6P
女性部会 .....	6P
青年部会 .....	7P

本作は、日本画の上村松園と並び、日本近代洋画の頂点に立つ画家・三岸節子の晩年の作品です。三岸は、花と風景を主なテーマにマティエール（画面の膚ざわり）の対照を生かした叙情味ある装飾

桐生の誇る日本の名画  
大川美術館蔵 (No.71)

「花」

1986年

三岸節子

1905年～1999年

(油彩・カンヴァス 41.0×31.8cm)

的な世界を展開した画家でした。三岸節子は1905年、愛知県起町（現・一宮市）に生まれました。実家は大きな機屋で、三岸（旧姓は吉田）が有名女学校の寄宿生活を送っていた頃は、彼女が帰省のときなど一宮駅まで人力車が迎えに来たほどでした。ところが在学中に一家は破産したため、将来は名を上げて実家の名誉を回復しようという画家の道を歩むことになったのです。1924年に女子美術学校を卒業後、二つ年上の画家、三岸好太郎と結婚します。翌年二十歳で春陽展に初入選、以後春陽会展に出品しますが、そののち独立展、新作展と発表の場を移しながら、太平洋戦争後の1946年には女流画家協会など女流画家のグループ結成に尽力しています。



好太郎と節子はいつもペアで語られますが、好太郎が三十一歳の時旅先で急逝したため、二人が一緒に生活した時期は十年しかありません。六十五年の長きにわたって絵を描き続けました。天才画家といわれた好太郎を越えようと努力を重ねたのです。本作は、写実的な描写から離れた花の種類はわかりません。花の形ではなく花の命を描いているのです。三岸は花の絵を沢山描いていますが、他のモチーフの場合でも同様、常にモチーフへの暗示と抽象性とのはざままで情感のこもった美しさを発揮しています。晩年は、二十年ほどフランスで暮らしながら制作し、平均年齢を大きく上回る九十四歳まで生き続けました。

（大川美術館館長・寺田勝彦）



# 法人会の新たな「理念」

法人会は、新公益法人制度の下、41 県連・441 単位会、すべてが新たな公益法人等への移行を完了いたしました。

全法連では、この移行を契機に、法人会がさらに税制・税務を中心に社会全体へ貢献していくことを明らかにするため、また、志の高い経営者であるとの矜持を持って今後も活動していくことを表すため、新たな「理念」を決定し、更に理念を実現していく上での具体的な方向性・手段を示す「行動規範」の制定を行いました。

## 理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

## 行 動 規 範

### 【税のオピニオンリーダーとしての責務】

- ①法人会は、税に対する第一人者として、租税の理解に努めます
- ②法人会は、企業とりわけ中小企業の立場から望ましい税制・財政のあり方について調査研究を行い、提言します
- ③法人会は、税に関する研修会等を通じ、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙を図ります

### 【企業の発展を支援するものとしての責務】

- ④法人会は、研修活動・情報提供を通じて、企業の健全な発展を支援します
- ⑤法人会は、会員相互の交流・情報交換を促進して、企業価値の向上を支援します
- ⑥法人会は、税制提言等の活動を通じて、企業の事業継続を支援します

### 【地域の振興に寄与するものとしての責務】

- ⑦法人会は、社会貢献活動を通じて、地域の振興に寄与します
- ⑧法人会は、地域の未来を担う人材の育成を支援します
- ⑨法人会は、税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献します

### 【法人会会員としての責務】

- ⑩会員は、税や経営の研修、地域企業との交流を

通じて自己研鑽を図り、企業価値の向上に努めます

- ⑪会員は、企業経営者としての責務を自覚し、納税面や雇用面で国や地域に貢献できるよう努めます
- ⑫会員は、地域社会の一員としての自覚を持ち、社会貢献活動等法人会の活動に積極的に参加します

### 【法人会役員としての責務】

- ⑬役員は、公益活動を担う団体の役員としての誇りと自覚を持ち、会員から信頼されるよう行動します
- ⑭役員は、自らの職務を充分理解し、地域や会員企業に貢献できるよう事業運営に努めます
- ⑮役員は、法人会や地域の活性・発展のための先導的役割を果たすとともに、次代を担う人材の育成・登用に努めます

### 【法人会事務局職員としての責務】

- ⑯事務局職員は、公益活動を担う団体の事務局としての責務を認識し、誇りと自覚を持って良識ある行動をとることに努めます
- ⑰事務局職員は、役員を支える意識を常に持ち、役員から信頼される人材となるよう絶えず自己研鑽に努めます
- ⑱事務局職員は、会員の声に充分耳を傾け、会員から信頼される事務局の運営に努めます



# 確定申告は正しくお早めに!

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告は平成28年2月16日(火)から3月15日(火)までです。  
 また、個人消費税は3月31日(木)まで、贈与税は所得税及び復興特別所得税と同じく3月15日(火)までです。

- 所得税及び復興特別所得税の還付申告又は個人消費税の確定申告をされる方は、平成28年1月1日から確定申告書(贈与税は2月1日から)を提出できます。
- 確定申告会場は大変混雑します。また、桐生税務署では、閉庁日(土日・祝日)の相談及び申告書の受付は行っていませんので、ご自宅で申告書を作成して郵送等でご提出ください。
- 確定申告が申告期限に遅れると、申告により納付すべき税額のほかに、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますのでご注意ください。

## 確定申告会場のご案内

桐生税務署では、2月16日(火)から3月15日(火)まで(土、日を除く。)所得税及び復興特別所得税・個人消費税並びに贈与税の申告相談について確定申告会場を設置して相談等をお受けしています。

時間	受付	午前8時30分から(会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。)
	相談	午前9時から午後5時までになります。(申告書の作成には時間を要しますので、お早め(午後2時ころまで)にお越しください。)

【お問い合わせ先】

桐生税務署 個人課税部門  
 桐生市末広町13番地5 桐生地方合同庁舎  
 0277-22-3121 (自動音声案内)

## ～ 税務署からのお知らせ ～

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。  
 復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2%の税率を掛けて計算した金額です。

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税の確定申告は必要ありません。  
 ※ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。  
 また、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

公的年金等不支給制度を知りませんか



# 確定申告書は自宅で作成し郵送で提出！

確定申告期間中（2/16～3/15）は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、**ご自宅**で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

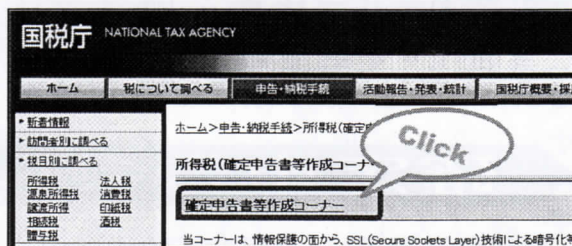
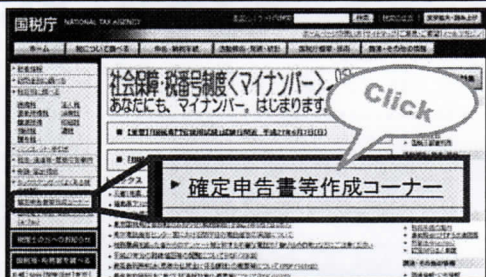
※ご案内の画面は平成26年分の「確定申告書等作成コーナー」を使用しているため、変更になる場合があります。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁

検索

## 1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を選択します



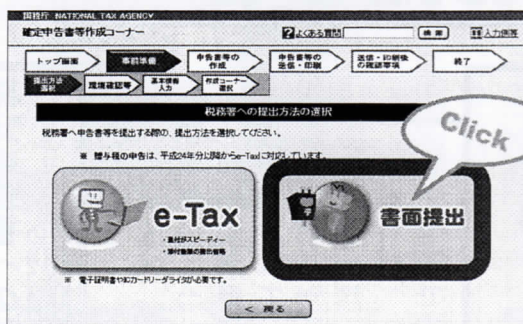
## 2 「作成開始」を選択します

### ポイント！

「様式・手引き・入力例」には、所得税における給与所得や医療費控除などの入力編、贈与税における住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。



## 3 提出方法を選択します



申告書等の提出方法を選択してください。

印刷して書面で提出する場合は、右の「書面提出」をクリックしてください。

e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

## 4 書面で出力し、管轄の税務署へ郵送等でご提出ください

※ プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です（プリント代がかかります。）。

※ e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問合せは、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎ 0570-01-5901）へお問い合わせください。

【受付時間】

平成28年1月中旬～3月15日（火）は → 9時～20時、左記以外の期間は → 9時～17時

（土、日、祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。※受付時間は変更になる場合があります。）



# 税を考える週間に協賛

## 橋本真由美氏「夢中になれば花は咲く」語る

社会貢献活動の一環として桐生法人会は十一月十日、桐生地域市場産業振興センター 第二ホールにおいて古書販売の大手のブックオフ元社長で取締役相談役の橋本真由美氏を招き特別講演会を開催。



特別講演会

橋本氏は一九九〇年にブックオフ一号店に時給六〇〇円でパートとして入社。志願して正社員となり、一九九四年取締役。二〇〇六年に代表取締役に就任し、パート

入社から社長に昇任したことで注目されました。就職前は夫を支える専業主婦「夫の出世と子供の成長が生きがいであった」家計の足しにと働き始め、妻や母の立場と仕事との両立に苦しみながら仕事に精力的に邁進の日々を振り返り「目の前のことに夢中になり、のめり込むといつか花開くことがある。夢がかなわなくても、こんなはずじゃなかったとは思わなくていい」と語った。

### 「税を考える週間」行事への協力

① e-Tax eLTA X P R 活動

平成二十七年十一月一日(日)

桐生ガス株式会社駐車場

「桐生ファッシュョンウィーク」

能澤副会長、高梨女性部会長、

生方専務理事が出席。

平成二十七年十一月八日(日)

J A につつまどり野菜集出荷所

「笠懸地区産業祭」



納税表彰式

平成二十七年年度の納税表彰式が十一月十三日に桐生商工会議所会館において挙行されました。納税表彰は、税務行政に功績のあった関係団体の役員等の功労表

### 平成二十七年 納税表彰式

小島副会長、青木副会長、小倉武副会長、生方専務理事が出席  
② 桐生税務署長 安原宣彦氏講演会  
「税の役割と税務署の仕事」  
平成二十七年十一月十七日(火)  
桐生商工会議所 ケービックホール  
朝倉 泰会長他十八名の出席

彰で、当桐生法人会関係では理事・女性部会長の高梨静江氏、前青年部会長の蛭間茂氏が桐生税務署長表彰、青木慶夫副会長、小倉武雄副会長が桐生行政県税事務所長表彰を受賞しました。



青木慶夫氏



高梨静江氏



小倉武雄氏



蛭間 茂氏

また、中学生の「税についての作文」の表彰も行われました。

全国納税貯蓄組合連合会長賞・群馬県議会議長賞 桐生市立新里中学校二年山口愛梨さんの「税を納めるといいこと」、桐生税務署長賞に桐生市立境野中学校二年石川一磨さんの「未来のための税金」、明照学園樹徳中学校三年岸和佳奈さんの「恩返し」、桐生行政県税事務所長賞に明照学園樹徳中学校三年刑部真央さんの「税金について思ったこと」等が選ばれました。

そして、入賞者の中から代表して桐生市立新里中学校二年山口愛梨さんの朗読披露が行われた。



# 税制改正提言

法人会全国大会で決議された平成二十八年年度税制改正に関する提言書を去る十一月二十五日朝倉会長、横塚副会長、生方専務理事の三名が、亀山桐生市長、石原みどり市長、及び桐生市議会議長、みどり市議会議長、井野衆議院議員、石関衆議院議員に提出した。  
尚、提言書の詳細については桐生法人会ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。



税制改正提言書提出

# 第七回桐生法人会 チャリティゴルフ大会

十月二十四日(土) 赤城カントリー倶楽部において第七回チャリティゴルフ大会を開催しました。今回も五十名という大勢の会員が参加しました。また、社会貢献活動の一環としてシヨートホールでワンオンしなかった場合ご寄付をいただきました。

ゴルフコンペ終了後は会場を桐生グランドホテルに移し表彰式・懇親会を開催しました。

鏑田チャリティゴルフ担当副会長の開会、朝倉会長の挨拶の後、表彰にうつり、表彰式・懇親会はお互いに情報交換を行いながら、盛会のうちに会員相互の親睦交流を深めながら終了しました。



ゴルフ大会表彰式

成績は次のとおりです  
◇一般男子(六十四歳まで)  
優勝 福田秀幸 (税理士会)  
準優勝 山田雅章 (桐生支部)  
第三位 永井正之 (笠懸支部)

◇シニア・女子(六十五歳以上男子・女子)  
優勝 青木慶夫 (笠懸支部)  
準優勝 後藤正次朗 (笠懸支部)  
第三位 福田英雄 (桐生支部)

# ゴルフ大会チャリティ募金 寄贈

十一月二十五日 上記大会で参加者からいただいたチャリティ募金を亀山桐生市長と石原みどり市長に寄贈いたしました。

桐生市 五〇、〇〇〇円  
みどり市 五〇、〇〇〇円



チャリティ募金寄贈

# 女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」

桐生法人会女性部会が主体となり、桐生市・みどり市の小学生四～六年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。

国税庁、桐生市、みどり市、両市の教育委員会等のご後援をいただき、昨年十二月初旬に応募用紙を配布し、一月十五日に締め切りです。

応募作品は後日、桐生地域地場産業振興センター内に展示して一般公開を予定しています。

また、応募者全員の中から公正に審査を行い選定し、審査結果(入選作品)を当会のホームページにて発表します。



## 第二十九回全国青年の集い（茨城大会）

十一月十九日・二十日茨城県水戸市で第二十九回法人会全国青年の集い茨城大会が「漫遊いばらき」をテーマに開催されました。当青年部会からは峰岸部会長他八名が参加した。

一日目に開催された租税教育活動プレゼンテーションでは各局連代表十一の青年部会から発表された。続いて会場を移して開催された部会長ウエルカムパーティーでは情報交換と親睦を深めた。

二日目の部会長サミットは法人会青年部会の目的や役割をあらためて見つめ直し、租税教育活動をはじめとする事業活動のさらなる活性化に向けて「部会員の拡大と定着」をテーマに円卓会議が行われた。

大会式典会場の茨城県民文化センターには全国から二、〇〇〇名の部会員が集い、主催者の挨拶の後来賓の方々から祝辞を賜りました。続いて、前日の「租税教育活動プレゼンテーション」の結果発表・表彰が行われ、租税教育活動最優秀会には広島南法人会青年部

会が選ばれた。

最後に大会実行委員長が「茨城大会宣言」を読み上げ、次回開催地北海道の大会会長に大会旗を伝達、北海道のPR・紹介をして盛会裡に閉会した。

尚、式典の開催前に「いのちの絆を宇宙に求めて」と題して、宇宙航空研究開発機構（JAXA）名誉教授 的川泰宣氏による記念講演が行われました。

また、会場周辺において租税教育活動パネルが展示され、茨城物産店が開かれるなど、大いに賑わった。



全国青年の集い

クラッチ・ブレーキの総合メーカー

**OGURA CLUTCH**



小倉クラッチ株式会社

本社 / 桐生市相生町2-678 TEL.0277-54-7101 (代)  
<http://www.oguraclutch.co.jp>



有限会社

**峰岸燃料店**

新里 SS

桐生市新里町小林 119-1  
TEL 0277-74-8544 FAX 0277-74-0005  
E-mail: mgs-1960@dan.wind.ne.jp

国定 SS

伊勢崎市国定町 1-255  
TEL 0270-62-0216 FAX 0270-62-7686  
E-mail: yasutake@dan.wind.ne.jp

<http://www8.wind.ne.jp/mgs/>

美と健康をお守りします

KIRA 化粧品代理店  
エステティックサロン 女性の開業支援  
整体 リフレクソロジー 心理セラピー

株式会社 **たかせい**

代表取締役 高梨静江

〒376-0011 桐生市相生町 2丁目 963-63  
TEL. 0277-40-2611  
FAX. 0277-40-2612

E-mail: kira-takasei@ai.wakwak.com  
URL: 美容部門 <http://kira-takasei.com/>  
整体部門 <http://takasei-symmetry.com/>

～花と緑のイングリッシュガーデンがお出迎え～

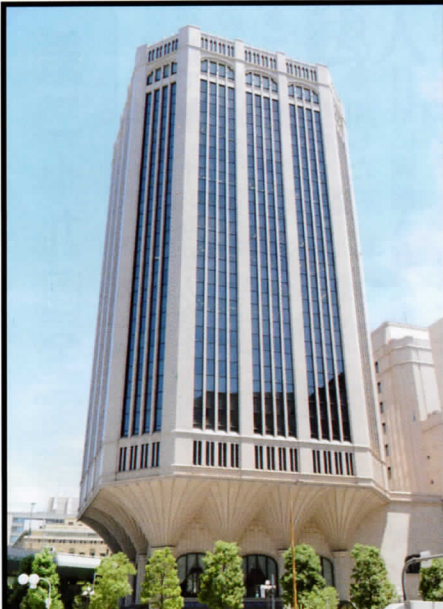


**KIRYU GRAND HOTEL**

TEL.0277-53-6211  
FAX.0277-53-6216

桐生グランドホテル 〒376-0011 群馬県桐生市相生町 5-111

<http://www.kg-hotel.com/>



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)  
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した  
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、  
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)  
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた  
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル  
(設計:W・M・ウォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5 TEL 027-223-5260



謹賀新年

今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ、  
会員企業とご家族の皆様  
に安心をお届けしてまいります。  
本年も何卒  
よろしくお願ひ申し上げます。

平成二十八年

(引受保険会社)

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

群馬支社  
〒370-0841 群馬県高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー13F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)